

国際関連情報 アジア情報

AOSSG の活動状況

せきぐち ともかず
 専門研究員 関口 智和

1. はじめに

アジア・オセアニアの会計基準設定主体では、平成21年11月に、アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ（AOSSG）が組成されており、当委員会も平成22年9月から平成23年11月まで第2代議長を務める等、その活動に積極的に参画している。平成23年11月に開催された第3回年次総会より、オーストラリアの会計基準設定主体が議長、香港の会計基準設定主体が副議長となって活動を行っているが、本稿では、平成24年5月から7月における取組みについて、概要をご紹介させていただく。

2. 作業グループによる活動

AOSSGでは、プロジェクトごとに作業グループが組成され、国際会計基準審議会（IASB）に対してコメントの提供がされている。本年5月から7月においては、IASBから公開草案等の公表はなかったため、AOSSGからも公式なコメントレターの提出はされていない。しかし、IASBに対して適時にフィードバックを行うこと等を目的として、各作業グ

ープにおいて、IASBの審議動向に対する見解のとりまとめが行われている。

また、平成24年6月に、IASBから情報の要請「中小企業向けIFRS（IFRS for SMEs）の網羅的な見直し」が公表されたことを踏まえ、AOSSGでも作業グループを設置してコメントの検討をしていくことが合意されている。

3. 非公式会合や年次総会に向けた準備

AOSSGでは、会計基準設定主体国際フォーラム（IFASS）会議等の機会を利用して、10月にロンドンで非公式会合の開催を予定しているほか、11月末にネパールで年次総会を開催することを予定している。非公式会合は時間が限られているものの、電子メールや電話会議等を通じて、メンバーの見解を事前に集約した上で、金融商品、収益認識、リース、保険等、できるだけ多くのプロジェクトについてIASBメンバーやスタッフと意見交換することを予定している。

また、11月の年次総会では、本会議前日に主要メンバーを中心とした準備会合を開催した上で、2日間の本会議において、IASBからも議長や副議長等を招いた上で、意見交換を行うことを予定している。

4. その他

AOSSGでは、上記のほか、IASBの活動を支援することを目的として、次の活動を行っている。

- 国際財務報告基準（IFRS）の適用後レビューに対する支援…IASBは、IFRSの適用後レビューに着手しており、本年7月には、IFRS第8号「事業セグメント」について基準の適用の影響に関する情報要請が公表されている。IASBでは、これに対する見解を聴取するために世界において円卓会議の開催を予定しているが、AOSSGメンバーの間でも、香港、中国、タイのいずれかにおいて円卓会議を開催する方向で調整が進められている。
- IAS第41号「農業」の見直しに関するプロジェクトへの支援…IASBは、IAS第41号の見直しを短期的なプロジェクトとして取り上げる意向を示しており、非公式に財務諸表利用者へのアウトリーチを行っている。AOSSGは、IASBのアジェンダ協議に対して、IAS第41号の見直しを優先度の高いプロジェクトとして位置付けるべきと提案してきた経緯もあり、作業グループ議長（インド）を中心として、IASBのアウトリーチ活動に対して支援活動を行っている。